

- ◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。
◎公共牧場の有効活用と自給飼料の安定確保を進めよう。

<要約>

◇ 乳用牛 ～子牛育成～

初生子牛は、生後12時間以内に初乳を与え、清潔な環境で飼育する。生後3日程度で順調に哺乳ができるようになったらスターター（人工乳）を与え、ルーメン絨毛の発達を促す。

◇ 肉用牛 ～放牧に向けた飼育管理～

放牧1か月前から、運動場に出したり少量の青草を給与するなどして馴致を行う。また、放牧前に各種ワクチン接種や削蹄を済ませておく。

◇ 豚 ～衛生対策～

豚舎・豚房の洗浄や消毒を徹底し、飼育環境の悪化を防ぐとともに、疾病の早期発見のため、常に健康状態を把握する。異常豚を発見した場合は、速やかに獣医師の診断や治療を受ける。

◇ 鶏 ～青森シャモロックの飼育管理～

青森シャモロックの「飼育管理マニュアル」に基づき、飼養衛生管理基準を遵守して計画的な生産に努める。

◇ 草地・飼料作物 ～草地・飼料畑の準備～

- 1 採草地における早春施肥は、目標収量や主体草種に応じて調節し、消雪後速やかに実施する。
- 2 牧草地におけるムギダニ被害を防ぐため、ムギダニの早期発見と防除に努める。
- 3 サイレージ用とうもろこしは、作付体系を考慮して品種を選択し、たい肥や土壌改良資材を適切に利用して土づくりを行う。



報道機関用提出資料	
担当課 担当者	畜産課 経営支援グループ 加藤技師
電話番号	直通 017-734-9496 内線 4816
報道監	農林水産部 油川次長 内線 4967